

# 大阪市立住吉区民センター ホール利用に関する誓約書

## 1. 施設使用にあたって

- 本番当日のトラブルを避けるため、事前に下見・見学を行うよう、スケジュールの調整をお願いします。事前にご確認いただいていない内容については、本番当日にご対応できかねる場合がございます。
- 本番当日のタイムテーブルを作成し、事前に区民センターへご提出ください。

## 2. 使用時間

- 使用時間とは使用許可を受けた時間（午前：9時30分～12時30分、午後：13時～17時、夜間：17時30分～21時30分）です。機材等の搬入出や準備、後片付けは時間内にすべて終了してください。

## 3. 各種設備（舞台・照明・音響）および備品の使用等について

- 各種設備および備品を使用・操作される際は、区民センタースタッフおよび舞台技術者の指示に従ってください。
- 各種設備の基本操作部分はあらかじめ設定しておりますが、設定以外の特殊な操作を要望される場合は本番当日前までに舞台技術者の発注（有料）が必要です。
- 各種設備および備品を使用することを検討されている場合は、1ヶ月前をめどに区民センターへ申請してください（舞台技術者を発注される場合は、打合せ時にご要望をお伝えください）。内容に変更が生じた場合は、速やかに区民センターへご連絡ください。なお、当日申し出ていただいてもご対応できかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 各種設備を利用される場合、用途に応じて料金がかかります。実際の利用状況に基づき、区民センター窓口で当日現金でお支払いください（事前に申請なく有料の設備（照明等）を使用・操作された場合は、追加の料金を含めて請求します）。

## 4. 定員の厳守

- 定員は厳守してください。

## 5. 原状復帰・清掃

- 備品を移動させた場合は、元の場所へ戻してください。持ち込みされた物品や荷物等は全てお持ち帰りください。
- ゴミは全てお持ち帰りください。会場にゴミ等が落ちている場合は清掃してください。
- 施設内の設備および備品等の破損を発見した場合には、速やかに区民センタースタッフまでご連絡ください。
- 施設や備品を破損したり紛失したりするなど、原状復帰が困難となった場合には、速やかに区民センタースタッフまでご連絡ください。

## 6. お車でのご来場

- 近隣施設等から迷惑駐車に対する区民センターへの苦情が多発しています。来場者には、自家用車でのご来場をご遠慮いただくとともに、路上駐車および近隣施設等への迷惑駐車をしないよう周知してください。区民センターへ苦情が寄せられた場合は、主催者にご対応いただきます。

※広報物（チラシ・ポスター・WEB等）を制作される場合には、以下の事項を明記してください。

**スーパー「万代」や「ツルハドラッグ」ならびに私有地への迷惑駐車は重大なトラブルとなりますので絶対におやめください。お車でのご来場はご遠慮いただき、公共交通機関をご利用ください。**

（裏面に続く）

## 7. 駐輪場

- 駐輪場の整理は主催者で行ってください。

## 8. 来場者への対応

- 来場者の入場整理・誘導等は、主催者で行ってください。
- 来場者の**忘れ物**を発見した場合は、一旦主催者で対応してください。
- 来場者・関係者が近隣住民に迷惑をかける行為（**騒音、喫煙、ゴミのポイ捨て等**）をしないよう注意してください。**来場者および関係者による迷惑行為が判明した場合は、今後のご利用をお断り（不許可）する場合もございます。**また、本番途中であっても退館していただくことがございます。その場合、区民センターは責を負わず、損失の補償は行いません。

## 9. 避難経路等の確認

- 非常口および避難経路**を事前に確認してください。
- 非常口・消防設備・避難経路・階段等へ物品等を配置しないでください。

## 10. 注意・禁止事項

- 各室での飲食目的の利用はできません。ただし、連続した区分で利用される場合にホールを除く諸室で食事を取られる場合は、事前に区民センターまでご相談ください。
- 搬入出用の車両を駐車する場合は、事前に区民センターへご連絡ください。なお、最大積載量が 3t を超える車両が入場する場合は、主催者で立ち会いをお願いします。
- 区民センター・区役所・図書館**を含む複合施設敷地内は**全て禁煙**です。
- 敷地内で**契約・販売・勧説活動**を行うことはご遠慮ください。
- 敷地内で**火気の使用はできません**。スマートマシン（水性・油性）も使用できません。
- 施設敷地内の壁面や柱等へ**ポスター・チラシ**等を許可なく貼り付けないでください。
- 施設敷地内に許可なく**看板・のぼり**等を設置しないでください。
- イベント・集会等の広報物（チラシ・ポスター・WEB等）には、**必ず主催者の問い合わせ先を記載し、区民センターの電話番号は記載しないでください。**
- イベント・集会等の広報物（チラシ・ポスター・WEB等）があれば、開催の 2 週間前までに区民センターへご提出ください。

大阪市立住吉区民センター 指定管理者 宛

年 月 日

大阪市立住吉区民センターを利用するにあたり、上記の事項を遵守することを誓約します。

利用日	年 月 日	～	年 月 日
団体名			
フリガナ 代表者氏名 (自筆)			
連絡先			